

第51期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社ライフドリンク カンパニー

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、
連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、
法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただ
いた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2020年6月29日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、現在はその基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は企業理念・行動指針、企業行動規範等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 当社はコンプライアンスを横断的に統括する部署を人事総務部とし、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ハ. 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社グループの役職員が利用可能な内部通報システムを整備する。

(運用状況の概要)

- ・当社は、企業行動規範を策定し、これに基づき、全役職員は、法令、社会規範及び社内規程を遵守し、倫理・コンプライアンスの徹底を図りながら企業活動を行い、社会貢献に努めております。
- ・当社全体のコンプライアンス意識の向上を図るために、使用人に対してコンプライアンス研修、インサイダー取引に関する研修及び景品表示法に関する研修を実施しております。
- ・法令、社内規程等の違反を報告するための通報窓口を社内及び社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めております。その結果、当事業年度の内部通報窓口への相談件数は2件でした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、取締役会規程、情報管理規程、文書管理規程等に従い、保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- ロ. 文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

(運用状況の概要)

- ・適宜必要に応じて文書管理規程の見直しを行い、当該規程に基づき、取締役会議事録や重要な会議、稟議書等の取締役の職務執行に関する情報(文書又は電磁的記録)を適切に保管及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクマネジメント規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また、必要に応じて経営会議においてリスクに関する事項を審議する。
- ロ. 重要なリスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるために事業継続計画書(BCP)及び各種マニュアルの整備を進める。
- ハ. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

(運用状況の概要)

- ・当社は、リスクマネジメント規程を制定し、経営会議を原則週1回開催し、中期経営計画及び各年度予算の執行状況や事業リスク等を評価しております。また、経営会議において、年に1回リスク一覧の見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務の執行や効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が参加する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ロ. 当社は、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

ハ. 当社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。

二. 業務分掌や職務権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。

(運用状況の概要)

・取締役会は、当事業年度中に23回開催し、法令に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督しております。

⑤ 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要に応じて、指導・支援を実施する。

(運用状況の概要)

・当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するために、子会社管理規程及び関連会社管理規程を制定するとともに、子会社及び関連会社における事業運営に関する重要事項の決定に関して当社への事前承認又は事前報告を徹底し、その執行状況をモニタリングしております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 当社は、監査等委員会の意見を尊重して当該使用人を選任し、補助させる。補助使用人は、専任又は兼職とし、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。

ロ. 当該使用人の独立性を確保するために、人事関連事項(異動、評価等)については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。

ハ. 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人が兼務の場合は、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について考慮する。

(運用状況の概要)

・監査等委員会事務局として専任のスタッフは設けておりませんが、内部監査室の2名が監査等委員会の招集、議事録の作成その他監査等委員会の運営に関する事務及び監査等委員の業務補助を行っております。

・監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役会の指揮命令を受けないものとするにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑦ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、その内容を速やかに監査等委員会に対して報告を行う。

ロ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事案が発生する可能性があるもしくは発生した場合は、その可能性及び事案を監査等委員会に速やかに報告する。

ハ. 当社の監査等委員会は、必要に応じて当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して報告を求めることができる。

二. 法令違反やコンプライアンスなどに関する事案についての社内報告体制として、内部通報制度規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

ホ. 前イ号及びロ号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことをルール化し、適切に運用する。

(運用状況の概要)

・監査等委員は取締役会のほか、経営会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行

に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し説明を求めております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査の実施にあたり監査等委員会が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ロ. 監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(運用状況の概要)

- ・ 監査等委員会は、当事業年度中に13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査、監督しております。
- ・ 監査等委員会と内部監査室との情報交換を定期的に行い、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っております。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

- イ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理する。

(運用状況の概要)

- ・ 当社は、会社法第388条に従って、監査等委員の職務執行に必要な費用は全て当社が負担するものとしております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ニットービバレッジ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 1社

関連会社の名称 生駒名水株式会社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に引き渡す義務を負い、約束した当該財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、それらと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

将来の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務に係る負債に計上しております。

②ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

[会計上の見積りに関する注記]

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産（純額）907百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は994百万円）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき会社分類を判定したうえで、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得やタックス・プランニングに基づくスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得の見積りは取締役会で承認された当社グループの中期経営計画を基礎としております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる当社グループの中期経営計画における主要な仮定は生産数量及び販売数量であります。生産数量は各製造拠点の生産能力を最大限に活かすことを前提に策定しており、販売数量は得意先ごとの販売可能性を検討した上で策定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていることから、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	2,722百万円
土地	825百万円

上記は、短期借入金3,000百万円、1年内返済予定の長期借入金744百万円、長期借入金3,155百万円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,520百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	12,973,040株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	326	利益 剰余金	26	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	363	利益 剰余金	28	2023年 3月31日	2023年 6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

また、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則1カ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

未払法人税等は、1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金、運転資金や設備投資などに必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している為替予約であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権に関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスクの管理

当社グループは、原材料輸入により生じる外貨建金銭債務について、為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従い、執行・管理しております。

③流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金利変動リスクの管理

当社グループは、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	19	19	—
(2)長期借入金(※2)	6,045	6,045	—
(3)デリバティブ取引(※3)	58	58	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)長期借入金には、1年内の返済予定額を含んでおります。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0
関係会社株式	97

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	0	19	－	19
デリバティブ	－	58	－	58
資産計	0	77	－	77

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	6,045	－	6,045
負債計	－	6,045	－	6,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は金融機関が公表する基準価額を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	628円84銭
1株当たり当期純利益	162円57銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

（資金の借入）

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、同日付で借入に関する契約を締結しました。

借入の概要

形態	コミットメント型タームローン
用途	新工場の建設資金及び設備取得資金への充当
契約締結日	2023年4月25日
コミット期間 開始日	トランシェA：2023年4月28日 トランシェB：2023年9月1日 トランシェC：2024年1月4日
契約総額	トランシェA：3,300百万円 トランシェB：3,900百万円 トランシェC：1,000百万円
コミット期間	トランシェA：2ヵ月 トランシェB：10ヵ月 トランシェC：1年
借入期間	2023年4月28日から2034年3月31日（コミットメント期間を含む）
借入金利	市場金利に連動した変動金利
返済方法	元金均等返済
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行他2行
担保の有無	不動産
財務制限条項	(1) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること (2) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、顧客より受注した製品・商品を引き渡す義務を負い、これらの履行義務が充足される時点は主に引渡時点であることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が高い範囲でのみ認識しております。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

[その他の注記]

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	ニッソービバレッジ株式会社
事業内容	清涼飲料（ドリンク）の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの生産数量拡大を実現すると共に、ニッソービバレッジのもつ商品開発を活用した商品ラインナップの拡充や豊富な水源を活用した生産能力の増強に取り組み、売上高の成長及びそれを上回る利益成長を目指すためです。

(3) 企業結合日

2023年1月4日（みなし取得日 2023年1月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年1月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,549百万円
取得原価		1,549百万円

また、ニッソービバレッジは日東紡績株式会社が保有していたニッソービバレッジの事業用不動産（土地建物）

等（取得価額567百万円）を取得しております。当該不動産の購入資金はニッソービバレッジに対する当社貸付金により賄っております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 23百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11百万円

(2) 発生原因

被取得企業の時価純資産額が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,081百万円

固定資産 1,008百万円

資産合計 2,089百万円

流動負債 527百万円

固定負債 24百万円

負債合計 551百万円

(財務制限条項に関する記載)

当連結会計年度末の借入金（借入金残高6,900百万円）には、一定の財務制限条項が付されております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

- (1) 各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること
- (2) 各事業年度の末日における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

(コミットメント契約)

当社は、運転資金及び設備投資資金に必要な借入としてコミットメント契約を締結しております。

コミットメントの総額及び借入未実行残高は次の通りであります。

コミットメントライン契約

借入コミットメントラインの総額 4,000百万円

借入実行残高 3,000百万円

未実行残高 1,000百万円

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に引き渡す義務を負い、約束した当該財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、それらと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

[会計上の見積りに関する注記]

繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産（純額）921百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額は970百万円）

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 [会計上の見積りに関する注記] 」に記載した内容と同一であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産

建物	2,722百万円
土地	825百万円

上記は、短期借入金3,000百万円、1年内返済予定の長期借入金744百万円、長期借入金3,155百万円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,816百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	332百万円
長期金銭債権	567百万円
短期金銭債務	97百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	35百万円
仕入高	540百万円
営業取引以外の取引による取引高	1百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	26株
------	-----

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	702 百万円
減価償却費	81 百万円
減損損失	70 百万円
棚卸資産	4 百万円
賞与引当金	17 百万円
未払事業税	26 百万円
その他	128 百万円

繰延税金資産小計	1,031 百万円
----------	-----------

評価性引当額	△60 百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	970 百万円
----------	---------

(繰延税金負債)

土地評価益	△31 百万円
繰延ヘッジ損益	△17 百万円
その他	△0 百万円

繰延税金負債合計	△49 百万円
----------	---------

繰延税金資産純額	921 百万円
----------	---------

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ニッソービバレッジ 株式会社	所有 直接100%	資金の 貸付等	資金の 貸付	830	関係会社 短期貸付金	200
						1年内返済予定の 関係会社 長期貸付金	63
						関係会社 長期貸付金	567
				利息の 受取(注)	1	その他流動資産	1
					1	受取利息	1

(注) 貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	627円67銭
1 株当たり当期純利益	167円02銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

(資金の借入)

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、同日付で借入に関する契約を締結しました。

借入の概要

形態	コミットメント型タームローン
用途	新工場の建設資金及び設備取得資金への充当
契約締結日	2023年4月25日
コミット期間 開始日	トランシェA：2023年4月28日 トランシェB：2023年9月1日 トランシェC：2024年1月4日
契約総額	トランシェA：3,300百万円 トランシェB：3,900百万円 トランシェC：1,000百万円
コミット期間	トランシェA：2ヵ月 トランシェB：10ヵ月 トランシェC：1年
借入期間	2023年4月28日から2034年3月31日（コミットメント期間を含む）
借入金利	市場金利に連動した変動金利
返済方法	元金均等返済
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行他2行
担保の有無	不動産
財務制限条項	(1) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること (2) 2023年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表〔収益認識に関する注記〕」に記載した内容と同一であります。

〔その他の注記〕

(財務制限条項に関する記載)

当事業年度末の借入金（借入金残高6,900百万円）には、一定の財務制限条項が付されております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当事業年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

- (1) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること
- (2) 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(コミットメント契約)

当社は、運転資金及び設備投資資金に必要な借入としてコミットメント契約を締結しております。

コミットメントの総額及び借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

借入コミットメントラインの総額	4,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
未実行残高	1,000百万円